

2025年4月14日

各位

会社名 インターライフホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 貴田 晃司
コード番号 1418 東証スタンダード市場
問合せ先 常務取締役 加藤 雅也
電話 03-3547-3227
証券コード 1418

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2025年4月14日開催の取締役会において、下記のとおり2025年2月28日を基準日とする剰余金の配当を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2025年3月25日)	(ご参考) 前期実績 (2024年2月期)
基準日	2025年2月28日	同左	2024年2月29日
1株当たり配当	20円00銭	20円00銭	8円00銭
配当金の総額	325百万円	—	130百万円
効力発生日	2025年5月8日	—	2024年5月7日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 理由

当社は、剰余金の配当等については取締役会の決議により行う旨を定款に定めており、株主の皆様への長期的利益還元を重要な課題のひとつと考え、安定した配当を行うことを基本とし、配当性向は40%以上、金額については企業体質の強化及び内部留保の充実を併せて検討しております。

2025年2月期の決算は、前年同期比で売上高34.2%増、営業利益223.7%増、経常利益256.0%増、親会社株主に帰属する当期純利益83.2%増と増収増益となりましたので、「資本コストと株価を意識した経営」の方針に基づき、株主の皆様への利益還元をより充実させていくこととし、今後の経営環境等を総合的に勘案した結果、1株当たり20円といたしました。

(参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	年間
当期実績 (2025年2月期)	0円00銭	20円00銭	20円00銭
前期実績 (2024年2月期)	0円00銭	8円00銭	8円00銭

以上